

令和 6 年

乙訓福祉施設事務組合議会第 1 回定例会会議録

開会：令和 6 年 3 月 2 6 日

乙訓福祉施設事務組合議会

令和6年乙訓福祉施設事務組合議会第1回定例会

目 次

| | | |
|-------------|--|-----|
| ○出席議員 | | 1 |
| ○欠席議員 | | 1 |
| ○事務局職員出席者 | | 1 |
| ○説明のため出席した者 | | 1 |
| ○議事日程 | | 2 |
| ○開 会 | | 3 |
| ○日 程 1 | 会議録署名議員の指名 | 3 |
| ○日 程 2 | 会期の決定 | 3 |
| ○日 程 3 | 管理者の諸報告 | 3 |
| ○日 程 4 | 監査報告第1号 例月出納検査の結果報告について | 4 |
| ○日 程 5 | 第1号議案 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について | 4 |
| ○日 程 6 | 第2号議案 乙訓福祉施設事務組合長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の一部改正について | 5 |
| ○日 程 7 | 第3号議案 令和5年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算（第3号）について | 6 |
| ○日 程 8 | 第4号議案 令和6年度乙訓福祉施設事務組合一般会計予算について | 8 |
| ○閉 会 | | 2 3 |

令和6年3月26日（火）

会 議 録

令和6年乙訓福祉施設事務組合議会第1回定例会

議 事 日 程

令和6年3月26日（火）

午前10時00分開議

○出席議員（9名）

| | | |
|------|----------|---------|
| 向日市 | 村田光隆 議員 | 米澤知紀 議員 |
| | 飛鳥井佳子 議員 | |
| 長岡京市 | 中村亮太 議員 | 田村直義 議員 |
| | 住田初恵 議員 | |
| 大山崎町 | 井上博明 議員 | 小畑孝信 議員 |
| | 辻真理子 議員 | |

○欠席議員 なし

○事務局職員出席者

| |
|---------|
| 西澤美香 書記 |
| 足立愛夏 書記 |

○地方自治法第121条の規定により、説明のために出席した者（11名）

| | |
|-------|-----------------|
| 安田守 | 管理者（向日市長） |
| 中小路健吾 | 副管理者（長岡京市長） |
| 前川光 | 副管理者（大山崎町長） |
| 上野隆 | 監査委員 |
| 川本進 | 事務局長 |
| 浦元大地 | 会計管理者(向日市会計管理者) |
| 城谷晋太郎 | 総務課長 |
| 上田佳子 | 乙訓若竹苑施設長 |
| 小松悦子 | 乙訓ポニーの学校施設長 |
| 久保田英幸 | 介護障害審査課長 |
| 山田洋平 | 障がい者相談支援課長 |

○議事日程

- 日程 1 会議録署名議員の指名
- 日程 2 会期の決定
- 日程 3 管理者の諸報告
- 日程 4 監査報告第1号 例月出納検査の結果報告について
- 日程 5 第1号議案 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程 6 第2号議案 乙訓福祉施設事務組合長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の一部改正について
- 日程 7 第3号議案 令和5年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算(第3号)について
- 日程 8 第4号議案 令和6年度乙訓福祉施設事務組合一般会計予算について

○会議録署名議員

大山崎町 小畑孝信 議員
向日市 米澤知紀 議員

(開会 午前10時00分)

○井上博明議長 皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員は9名であります。

地方自治法第113条の規定により定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、乙訓福祉施設事務組合議会令和6年第1回定例会を開会いたします。

それでは、これより日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第75条の規定により、大山崎町の小畑孝信議員、向日市の米澤知紀議員の両議員を指名いたします。

次に、日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期につきまして、本日1日限りとすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

次に、日程3、管理者の諸報告であります。

安田管理者。

○安田 守管理者 おはようございます。

本日、令和6年乙訓福祉施設事務組合議会第1回定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には御出席をいただきましてありがとうございます。

それでは、令和5年第4回定例会以降の報告をさせていただきます。

最初に総務関係ですが、1月に乙訓行財政問題協議会幹事会及び乙訓市町会定例会におきまして、令和6年度の一般会計予算案及び事業の概要について協議を行いました。また、3月5日には公平委員会を開催し、組合からの報告を行いました。

次に、乙訓若竹苑についてですが、2月末現在の利用者数は、就労継続支援事業30名、生活介護事業3名の合計33名で、市町別利用者数は、向日市8名、長岡京市21名、大山崎町4名となっております。また、地域活動支援センター事業の登録者数は33名で、日中一時支援事業の登録者数は53名、相談支援事業の2月末現在の契約者数は51名となっております。

次に、介護障害審査課についてですが、介護認定審査会では、昨年12月から本年2月まで合議体を57回開催し、1,444件の二次判定を行いました。そのう

ち、介護認定審査会の簡素化の対象件数は210件でありました。

次に、障害支援区分認定審査会では、同じく昨年12月から本年2月まで合議体を6回開催し、81件の二次判定を行いました。

また、認定審査の平準化とスキルアップを図るために、1月31日に障害支援区分認定審査会委員の研修会を開催し、2月13日には介護保険認定審査会委員の研修会を開催いたしました。

次に、障がい者相談支援課についてですが、乙訓圏域障がい者自立支援協議会では、医療的ケア委員会主催で「かかりつけ歯科を持つことへの意義」をテーマとする研修会を1月25日に開催いたしました。

最後に、乙訓ポニーの学校についてですが、2月末現在の児童発達支援事業利用児につきましては、向日市47名、長岡京市37名、大山崎町14名、合計98名で、障がい児相談支援事業の契約者につきましては、2月末現在で向日市240名、長岡京市218名、大山崎町50名、合計508名となっております。

報告は以上でございます。

○井上博明議長 以上で管理者の諸報告を終わります。

次に、日程4、監査報告第1号 例月出納検査の結果報告についてであります。

監査委員の報告を求めます。

上野監査委員。

○上野 隆監査委員 それでは、例月出納検査の結果報告を申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づく例月出納検査を令和5年12月26日、令和6年1月24日及び2月21日に実施いたしましたので、同条第3項の規定により、その結果を報告いたします。

検査の結果につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりであります。

なお、報告書にあるとおり、各月の出納などについては適正に処理されていたことを確認いたしました。

以上で例月出納検査の結果報告を終わります。

○井上博明議長 以上で例月出納検査の結果報告を終わります。

次に、日程5、第1号議案 職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 ただいま議題となりました、第1号議案 職員の育児休業等に関

する条例の一部改正について、御説明いたします。

本案は、地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員について、勤勉手当の支給が可能となることから、育児休業を取得している職員の勤勉手当の支給に関して、条例の一部を改正するものであります。

改正の内容についてであります。育児休業をしている職員に係る勤勉手当の支給に関する規定中、会計年度任用職員が対象に含まれていないことから、勤勉手当の支給対象となる会計年度任用職員について対象に含めるものであります。

なお、この条例は令和6年4月1日から施行するものであります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○井上博明議長 ただいま提案理由の説明がありましたので、本案に対する質疑を行います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論に入ります。

まず、反対者の反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成者の討論を求めます。

(「なし」の声あり)

意見がないようですので、討論を終結いたしまして、採決いたします。

初めに、第1号議案について、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員です。

よって、第1号議案は原案のとおり可決されました。

次に、日程6、第2号議案 乙訓福祉施設事務組合長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 ただいま議題となりました、第2号議案 乙訓福祉施設事務組合長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の一部改正について御説明いたします。

本案は、契約事務の円滑化を図るため、長期継続契約を締結することができる契

約の対象範囲を拡大いたしたく、乙訓福祉施設事務組合長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の一部を改正するものであります。

改正の内容についてであります。毎年度、継続的に役務の提供を受けるものであって、規則で定める契約を長期継続できる契約として加えるものであります。これは国からの通知を踏まえたものであります。具体的には情報処理システム等のソフトウェアに係る使用許諾契約を想定しております。

なお、この条例は公布の日から施行するものでございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○井上博明議長 ただいま提案理由の説明がありましたので、本案に対する質疑を行います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

意見がないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、第2号議案について、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員です。

よって、第2号議案は原案のとおり可決されました。

次に、日程7、第3号議案 令和5年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 ただいま議題となりました第3号議案 令和5年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算(第3号)について御説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,704万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億9,345万4,000円とするもので

あります。

それでは、まず歳出についてですが、一般管理費では、人事院勧告等に伴い、派遣職員に係る負担金を80万8,000円増額計上いたしました。

次に、若竹苑管理費では、人件費及び光熱水費の執行額が当初の見込額よりも減少することから、954万3,000円の減額をするものであります。

次に、介護保険認定事業費につきましては、要介護認定の申請件数が当初の見込数よりも減少することから、主治医の意見書作成謝礼を100万円減額するものであります。

また、予備費につきましても1,010万9,000円を減額いたします。

次に、歳入についてですが、市町分担金につきましては、令和5年度予算の執行状況から余剰金が見込まれますので、市町からの分担金を1,984万4,000円減額いたします。

また、障害福祉サービス事業負担金では、乙訓若竹苑での就労継続支援事業の利用者が当初の見込みよりも増加していることから、280万円増額計上いたしました。

以上で令和5年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算（第3号）の説明とさせていただきます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○井上博明議長 ただいま提案理由の説明がありましたので、本案に対する質疑を行います。

御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

（「なし」の声あり）

次に、賛成討論を求めます。

（「なし」の声あり）

意見がないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

第3号議案について、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手全員です。

よって、第3号議案は原案のとおり可決されました。

次に、日程8、第4号議案 令和6年度乙訓福祉施設事務組合一般会計予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 ただいま議題となりました第4号議案 令和6年度乙訓福祉施設事務組合一般会計予算を御審議いただくに当たり、その概要につきまして御説明いたします。

本組合の構成団体である二市一町は、社会保障費の増加や物価高騰への対応に加え、防災・減災対策の強化など財政状況は厳しさを増しており、一層の財政健全化に努められているところでございます。

本組合におきましてもこのような状況を十分に鑑み、計画的な財政運営を図り、増加する相談事業をはじめ、求められる事務事業に対し、よりよい運営をするため、当該予算の調製を行ったところであります。

予算の概要についてであります。令和6年度の予算総額は5億7,241万8,000円で、昨年と比べ16.8%、金額で8,217万5,000円の増額となっております。

なお、詳細につきましてはこの後、事務局長から説明をいたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○井上博明議長 川本事務局長。

○川本 進事務局長 それでは、私のほうからは、令和6年度乙訓福祉施設事務組合一般会計予算の内容につきまして、主だった項目や前年度予算との対比を中心に説明させていただきます。

それでは、令和6年度予算資料の2ページ、一般会計性質別予算額表をお開き願います。

まず初めに、歳出につきまして、性質別の概要から御説明いたします。

予算総額は5億7,241万8,000円で、対前年度比較で8,217万5,000円の増額となっております。

性質別予算額表に記載しておりますとおり、義務的経費であります人件費につきましては4億658万円で、対前年度比較で5.2%、2,006万3,000円の増額で計上しております。

これにつきましては、組合職員数全体では1名減となっている一方、人事院勧告及び定期昇給等の影響が大きく、人件費増額の主な要因となっております。

次に、投資的経費が6,605万2,000円で、対前年度比較で皆増となっております。

これは設置後約20年経過しました本庁舎空調設備の老朽化に伴い、その改修工事に係る工事費を計上したものであります。

次に、消費的経費ですが、こちらは対前年度比較で3.8%、394万円の減額となっております。

これについてですが、委託業務での増額等を見込む一方、令和6年度の介護認定審査件数が前年度見込数と比較して減少が見込まれることから、主治医意見書作成手数料が対前年度比較で100万2,000円の減額となることや、障害認定支援システムを再リースすることに伴い、対前年度比較で113万6,000円の減額となるのが主な要因でございます。

また、令和6年度の新規事業や臨時的経費につきましては、予算資料の4ページから5ページにかけての横書きの主要事務・事業の概要に記載のとおりでございます。

そのうち主なものでございますが、総務費の一般管理費では、老朽化に伴う本庁舎自動扉等の修繕費として123万5,000円を計上いたしました。

そのほか令和6年10月から徴収を開始される京都銀行に対する振込手数料として19万8,000円を計上しております。

また、民生費の若竹苑管理費では、老朽化に伴う1階通用口扉の修繕料46万2,000円を、次のページのポニーの学校管理費では、摩耗いたしました療育用マットを買い替える費用として14万6,000円を計上いたしました。

ただいま説明したものの以外の主な経費につきましては、前年度と大差ございませんので、説明を省略させていただきます。

続きまして、歳入について御説明いたします。今度は予算書の9ページをお開き願います。

まず、1款分担金及び負担金、1項分担金、1目市町分担金では、4億4,981万円で21.2%、7,859万8,000円の増額となっております。

その内訳としましては、一般分で7,195万3,000円の増額、介護保険分では664万5,000円の増額となっております。

一般分の分担金の増額は、主に職員人件費及び投資的経費の増額によるものです。また、介護保険分の分担金は、主治医意見書作成手数料の減額がある一方、職員人件費の増額が分担金増額の主な要因となっております。

次に、2項負担金、1目障害福祉サービス事業負担金は5,753万2,

000円、対前年度比較で386万9,000円増える見込みとして計上しております。これは若竹苑の給付費等の収入で、就労継続支援事業の利用者が増となる見込みによるものでございます。

次に、2目地域生活支援事業負担金29万6,000円は、若竹苑のもう一つの事業であります地域活動支援センター事業と日中一時支援事業の利用者の自己負担分の収入でございます。

次に、3目障害児通所支援等事業負担金5,459万4,000円、対前年度比較で99万3,000円の減額となっておりますが、これはポニーの学校の給付費等の収入で、児童発達支援事業利用児の出席率が上がったことから増収を見込む一方、相談支援事業において令和5年度のモニタリング実施実績等を鑑み、前年度予算見込回数と比較すると減少することから、トータルで減収を見込んでおります。

次に、10ページから11ページを御覧ください。

2款府支出金、1項委託金、1目民生費委託金では、前年度と同額の210万円を計上しております。これは乙訓圏域障がい者自立支援協議会の運営に係る経費に対して、京都府から委託費として受け入れるものでございます。

次に、3款財産収入、2項財産売払収入、1目物品売払収入では512万9,000円、対前年度比較で72万4,000円の増額で計上しております。これは若竹苑での授産活動のうち、下請軽作業の増や自主製品の売上増などを見込んでいることによるものでございます。

なお、そのほかの歳入につきましては前年度と大きな違いはございませんので、説明を省略させていただきます。

以上をもちまして、概略ではございますが、令和6年度乙訓福祉施設事務組合一般会計予算に係ります私からの説明とさせていただきます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○井上博明議長 ただいま提案理由の説明がありましたので、本案に対する質疑を行います。

御質疑ございませんか。

住田議員。

○住田初恵議員 よろしくお願ひします。

予算書の17ページと予算資料の4ページに先ほどおっしゃいました庁舎の空調の改修工事に上げられる6,605万2,000円が上がってるんですけども、去年は本当に暑い夏にエアコンも故障して、職員の皆様には本当に暑さ厳しい中、大変な状況でお仕事をされました。本当に御苦労さまでした。こういうエアコン改

修工事も含めて、一般財源から拠出されてるんですけども、急な修理というのは今般、部品がなかなか手に入らないとか、すぐに対応できないことが多いように思います。やっぱりこういう計画的に修理を行っていくことが必要ですし、こういう設備改修というのは、市町では長寿命化計画を立てて、そういうお金を積み立てて、そこから拠出していくものじゃないのかなと思っております。

予算資料の7ページに、一番下に基金積立金の状況というのがあって、施設整備基金はゼロ円になってるんですけども、やっぱりここら辺をきちんとそういうものを立てて、そういう基金を積み立てていって、計画的にやっぱり修理はしていくものじゃないのかなと思うんですけども、どうでしょうか。

○井上博明議長 城谷総務課長。

○城谷晋太郎総務課長 今回の空調の改修工事についてもそうなんですけども、必要な経費につきましては構成団体のほうと協議いたしまして予算化していくということとしておりますので、基金については現状、積み増す予定はございません。

○井上博明議長 住田議員。

○住田初恵議員 それは計画的にできることなんですか。

○井上博明議長 城谷総務課長。

○城谷晋太郎総務課長 毎年、計画を立てて、構成団体に提出をしておりますので、それぞれ承知の下、議論を進めてまいっております。

○井上博明議長 住田議員。

○住田初恵議員 去年みたいなことがやっぱり起こらないように、早め早めというか、毎年計画立ててるのであれば早め早めに見てもらって、やっぱり職員の皆さんがいい環境でお仕事ができるようにしていただきたいと思います。

○井上博明議長 ほかにございますか。

住田議員、どうぞ。

○住田初恵議員 予算資料の9ページに表がありますがけれども、それぞれの若竹苑の就労継続、生活介護、地域活動、日中一時、相談支援というのが載ってるんですけども、ここの職員さんの数を教えてほしい、正規の職員さんと合計数を。

○井上博明議長 城谷総務課長。

○城谷晋太郎総務課長 若竹苑でございますが、正規職員については7名で非常勤職員については6名、計13名でございます。

○住田初恵議員 すみません、その就労継続にどれだけとか。

○井上博明議長 城谷課長。

○城谷晋太郎総務課長 就労継続につきましては、トータルで5名でございます。内

訳としましては、常勤が3名で非常勤が2名となっております。生活介護係につきましては3名でございます。常勤が2名、非常勤職員が1名ということになっております。最後に地域活動係、こちらは日中一時支援も含めるんですけども、合計4名となっております、常勤が1名、非常勤が3名ということになっております。よろしく願いいたします。

○井上博明議長 住田議員。

○住田初恵議員 ありがとうございます。この表を見ても、私、去年のと比較してみただんですけども、契約者数もそれぞれ載ってて、契約者数も増えてますし、1日の平均の利用者数も増えております。頑張っていたらと思うんですけども、予算書の10ページに就労継続の売上金が去年から比べても伸びておりまして、作業工賃も増えるわけですけども、予算資料の10ページには、この作業のことが書いてあって、自主製品の販売、これを伸ばしていくために、今回新しく出てきたのがワークショップというのをやっていくというふうに出たんですけども、製品を売っていくために販売を広げるためにワークショップ、どんなふうなことを企画されてるのか、ちょっと教えていただけますか。

○井上博明議長 上田若竹苑施設長。

○上田佳子乙訓若竹苑施設長 ワークショップにつきましてはバザー等で、対象となるのは多分、小学生ぐらいのお子様になるかと思っておりますけれども、うちのほうで作ってる自主製品の染物と、体験をしていただくようなハンカチを作ったりであったりとか、かばんをつくったりであったりとかいうものを体験していただくことを計画しております。

○井上博明議長 住田議員。

○住田初恵議員 ありがとうございます。やっぱりいろんな方に知ってもらうためにやっていくことはいいことだなというふうに思います。

それと引き続いて、生活介護についてなんですけれども、このさっきの表でも分かるんですけど、1日の平均利用者数、契約者数が3名で、1日の平均利用者数も3名ということで、ほぼその契約者の方が毎日利用されてる状況だなということは分かるんですけども、この生活介護を利用されてる方の年齢、ちょっと教えてください。

○井上博明議長 上田若竹苑施設長。

○上田佳子乙訓若竹苑施設長 3名のうち、30代半ばの方が2名、40代前半の方が1名となっております。

○井上博明議長 住田議員。

○住田初恵議員 比較的若い方が利用されてるので、やっぱり毎日通ってこられるんやなというふうに思います。

若竹苑のこれからの方針として、こういう生活介護事業をいずれは民間へというふうに考えられているようなんですけれども、共生型福祉施設ができたときに、この現在利用されてる方もそちらのほうに移行させようと思ってはるんですか。

○井上博明議長 川本事務局長。

○川本 進事務局長 共生型につきましては、でき上がりましたら生活介護事業の選択肢の1つだと思っております。ですので、そこに皆さん、行ってくださいとか、そういうことを強要するものではございませんので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○井上博明議長 住田議員。

○住田初恵議員 選択肢の1つということ。でも、その時点でここに残りたいと言わなかったら、それはその方は残っていけるということですか。

○井上博明議長 川本事務局長。

○川本 進事務局長 実際、そのときの状況によって分かりませんので、仮の話でということなかなか難しいんですけど、その時点で皆さん、出て行ってくださいとか、そういうことは行いませんので、御安心いただきますようよろしくお願いいたします。

○井上博明議長 住田議員。

○住田初恵議員 せっかくここで環境にも慣れて、毎日通っておられるんですから、ここに残りたいという御希望があれば、それをかなえていていただきたいと思います。

やっぱりこの生活介護というのは需要が多いなというふうに私は思ってるんですけども、乙福としては将来的には廃止されるんですけども、新規の相談とかはあるんでしょうか。

○井上博明議長 上田施設長。

○上田佳子乙訓若竹苑施設長 現在のところ、新規で若竹苑の利用を希望されてる方は耳にしておりません。

○井上博明議長 住田議員。

○住田初恵議員 ありがとうございます。御相談もないですか。

○井上博明議長 上田施設長。

○上田佳子乙訓若竹苑施設長 相談のほうも今のところ聞いておりません。

○住田初恵議員 分かりました。ありがとうございます。

続いていいですか。

○井上博明議長 はい、どうぞ。

○住田初恵議員 次に、地域活動支援センターについてお聞きをします。

これも毎日平均4.2人の方が利用されているということで、お聞きしますと、火曜日から金曜日の週二、三日の利用が多いということでした。今後やっぱり障がい者の方の高齢化とか重度化が予測されている中で、在宅での生活を続ける上で生活介護とか地域生活支援って本当に重要な事業だなと思っております。だから多くの人に利用していただきたいなと考えてるんですけども、乙福としては生活介護は民間に移行するけど、地域活動支援とか日中一時支援に力を入れていくという方針が出されました。去年の12月の議会で、地域活動支援センターはデイサービスの的な位置づけで、一応、対象者を絞って、現在の対象者は働いてる方とか、就Bを利用されてる方が対象となっているというふうに答弁していただいたんですけども、定員が15人もおられるので、やっぱりその。

その前に、この1年間で新規にこのサービスを受けることになった方は何人いらっしゃいますか。

○井上博明議長 上田施設長。

○上田佳子乙訓若竹苑施設長 地域活動支援センター事業に関しましては、契約者数なんですけれども、去年のところが27名、現在33名というふうになっておりますので、5名の方が新しく契約をしていただいております。

○井上博明議長 住田議員。

○住田初恵議員 ありがとうございます。今後、高齢化も見据えて、今は働いてる方、就Bを利用されてる方がこの対象というふうになっているんですけども、やっぱり今後のことを、高齢化を見据えますと、やっぱり就労Bでも働けない人も増えてくるんじゃないかなと思うんですね。でも、働けないけれども、デイサービスの週3日来たいという方はこれからも増えていくんじゃないかと思うんですけども、やっぱりこの対象を絞るという必要があるんでしょうか。

○井上博明議長 上田施設長。

○上田佳子乙訓若竹苑施設長 地域活動支援センター事業の目的としまして、社会交流であったりとかというところがございますので、就労Bとか、働いてる方の余暇の支援というところを第一に考えております。働いてる方が高齢とともに働けなくなった場合に、それでもやっぱり社会とのつながりが欲しいというところで、若竹苑の地活センターを利用というふうになった場合ですけれども、その方に関してはうちのほうの支援のほうで、まず対象となるかということを見極めさせていただきます。

きますけれども、来ていただけるのであれば、プログラムで楽しく参加していただけるのであれば、仲間づくりに行きたいなというふうに言っていたら、御利用いただけるかなと思います。

○井上博明議長 住田議員。

○住田初恵議員 ありがとうございます。ぜひここが使えるように、やっていっていただきたいなというふうに思います。

じゃあ一旦終わります。

○井上博明議長 ほか、御質疑ございませんか。

辻議員。

○辻真理子議員 すみません、予算書の32ページにあります債務負担行為のところでの変更という形で出てるんですが、これって第2号議案で御説明あったのと何かの契約の期間が変わってるというのは、何か関連があるのかをまずお聞かせいただいてよろしいでしょうか。

○井上博明議長 川本事務局長。

○川本 進事務局長 昨年度につきましては、こちらのほうに障害者の支援システムのほうが入ってたかと思います。そちらのほうが今年度、令和5年度でリースアップしました。それを受けまして、再リースすることで今回、予算案提出させていただきましたけど、その障害システムにつきましては、いわゆるソフトウェアという部分もございますので、そういった意味で2年間、今回、長期契約したいと思っております。そういう形では条例との関連した上での削除になってると思います。

○井上博明議長 辻議員。

○辻真理子議員 分かりました。そういうところで長期リースするということで、こちらの金額のところのなるべく抑えるということの理解でよろしいですかね。

○井上博明議長 川本事務局長。

○川本 進事務局長 おっしゃるとおりでございます。

○井上博明議長 辻議員。

○辻真理子議員 すみません、先ほどから出てます、まず、ちょっと簡単なところなんですけれども、給食の自己負担額のところなんですけれども、今年度、自己負担額が1食当たり変更があるか、お聞かせいただいてよろしいでしょうか。

○井上博明議長 上田施設長。

○上田佳子乙訓若竹苑施設長 給食の自己負担額については変更のほうはございません。

○井上博明議長 辻議員。

○辻真理子議員 分かりました。

あと、ちょっと大きな枠になるかと思うんですけれども、令和6年度に障害福祉サービスの報酬改定のほうがあるかと思うんです。その際に、今、生活介護のほうの定員が6名ですけれども、実際に利用されてる方が3名とかとなったりとか、あと、短時間の利用も可能になるということで、かなりそこで減算対象になったりとかするのかなと思ったときに、少しそこら辺で危惧してるんですけれども、そのあたりはどのような形で乙福として考えておられるか、今、考えておられる内容があれば、お聞かせいただいでよろしいでしょうか。

○井上博明議長 上田施設長。

○上田佳子乙訓若竹苑施設長 今回の報酬改定に関しましてですけれども、短時間の利用の方であったりとか、定員規模であったりとか、平均障害支援区分によって報酬単価のほうが決まっております。変えられないものということになりますと、平均の障害支援区分とか、定員とか、支援時間のほうにはなりますけれども、今回の報酬改定に関しましては、生活介護に関して減収となるような報酬の改定ではございませんでしたので、報酬のほうは維持できるものと思っております。

○井上博明議長 辻議員。

○辻真理子議員 ありがとうございます。就労Bとかも、先ほどのこの工賃を目標工賃に達するまでというところで、例えばですけれども、手厚い職員配置とかというのが何人規模に対してこれぐらいですというところの報酬改定とかもあるんですけれども、その就労Bに関しても今回の報酬改定によって収入が減るとかということはないですかね。

○井上博明議長 上田施設長。

○上田佳子乙訓若竹苑施設長 就労Bに関しても平均工賃と利用者の定員規模によって報酬のほうが変わっております。確かに職員配置によっても変わっておりますけれども、今回に関して申し上げますと、まず基本報酬のほうは若干高く上がってくるようになっております。今現状のままでいくと単位数のほうが上がっておりますので、減収になるという予定はございません。

○井上博明議長 ほか、ございませんか。

米澤議員。

○米澤知紀議員 すみません、よろしくお願ひします。

予算書の歳入のところでお伺ひしたいんですけれども、1款分担金及び負担金の中の2項負担金で、1番の就労継続支援事業市町負担金、これを見ると、利用者比で負担金が変わってるというところが分かるんですが、その下の3の障害児通所支

援事業負担金の中の児童発達支援事業市町負担金の中で、向日市、長岡京市を比べると、向日市のほうが利用者さんのほうが多いという形になってるようです。人口比で考えると向日市が多いというところがなぜかなと思うんですが、その背景をお教えいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○井上博明議長 小松施設長。

○小松悦子乙訓ポニーの学校施設長 本年度の利用について、向日市の利用者が多かったというところを基に予算を組んでおります。

○井上博明議長 米澤議員。

○米澤知紀議員 ありがとうございます。予算参考資料に多分それは書いてあって、お聞きしたいのは、長岡京市が少ないというところの背景がどうなんだろうというところで、もしかしたら向日市はここを使わせていただいている、長岡京市は別に使うところがあるのかなというところをちょっとお聞きしたかったなというところですね。

○井上博明議長 小松施設長。

○小松悦子乙訓ポニーの学校施設長 長岡京市の利用者数が減となった理由としましては、母親が働いているなどの環境の変化により、事業所が増え、以前よりニーズに合わせた選択ができるようになったことが一因と考えられます。ほかの市町と比べて顕著な傾向があるわけではないと伺っております。

○井上博明議長 米澤議員。

○米澤知紀議員 すみません、ありがとうございます。やはり向日市が多い理由がちょっと分からなかったもので、また私自身もちょっと調べてみたいと思います。ありがとうございます。

○井上博明議長 ほかにございませんか。

住田議員。

○住田初恵議員 さっきの地域活動支援センターの分で、土曜日の就労支援とか、就労されてる方の土曜日の余暇活動として始められたふれあいサロンなんですけれども、この参加者の推移をちょっと教えてください。

○井上博明議長 上田施設長。

○上田佳子乙訓若竹苑施設長 毎週プログラムのほうを企画しております。平均して大体5名以上の方が来ていただいているように思います。人気のあるクッキングであるとか、クラフト作成、アクセサリーづくりとかに関しては特に人気がございます。10名近くの利用者が御利用いただく場合もございます。

○井上博明議長 住田議員。

○住田初恵議員 楽しく過ごされてるんだなと思いますけれども、去年はなかなかこれ、このふれあいサロンが周知できていなくて、参加者も少ないから、いろんなところを回って周知に努めるというふうに去年の3月議会で答弁があったんですけれども、その辺の成果はどうでしたか。

○井上博明議長 上田施設長。

○上田佳子乙訓若竹苑施設長 いろんな事業所のほうにもこちら、今年度も引き続き、御案内のほうさせていただいております。関心を持っていただいている方も、利用してみたいわというふうに言っていただいて、契約に結びついたケースもございますし、利用者の中で、若竹苑に来てるから、あなたもおいでよと言って声をかけてくださる方もいらっしゃるかとしまして、つながりがつながっているなというふうに思っております。

○井上博明議長 住田議員。

○住田初恵議員 ありがとうございます。利用者から口コミで広がっていったということ、いいなと思います。

あと日中一時支援事業なんですけれども、この利用者が毎日3.6人ということで、ここの年齢層と、それから中学生とか高校生で放課後等デイに行けないから利用されてる方もおられるんじゃないかなと思うんですけど、もしおられたら、何人おられるのかということと、その方たちの利用日数が分かれば教えてください。

○井上博明議長 上田施設長。

○上田佳子乙訓若竹苑施設長 2月末現在ですけれども、中学生、高校生の利用者、契約者ですけれども11名となっております。確かに放課後等デイができたことによって、日中一時の利用の方で中学生、高校生のほうは一時減少はしましたけれども、それは放デイが使えないから日中一時を使っているというのではなく、そもそも事業の目的とかも違いますので、一概に言えないかと思っております。ただ、放課後等デイを使われることによって、家でゆっくり過ごす時間が日中一時を使うことによって減るので、日中一時のほうを控えて、やっぱり放課後等デイで療育を受けたいというふうなニーズがあった方は一定いらっしゃるかなというふうに思っております。

○井上博明議長 住田議員。

○住田初恵議員 ありがとうございます。日数って分かりませんか。

○井上博明議長 上田施設長。

○上田佳子乙訓若竹苑施設長 中学生、高校生に関しては、大体月1回ぐらいの御利用の方が多いように思っております。

○井上博明議長 住田議員。

○住田初恵議員 ありがとうございます。私はこの放課後等デイに行けないから、この日中一時を利用されてる方が多いのかなと思ってたんですけども、事業内容はもちろん違いますけれども、どうしても親が就労していると、子供、心配なので、日中一時を利用されてるのかなと思ってましたけれども、実際は違うということですね。

○井上博明議長 上田施設長。

○上田佳子乙訓若竹苑施設長 深くどういうニーズで使われてるかということの一つ一つ確認したわけではございませんけれども、それだけが原因ではないと思っております。

○井上博明議長 住田議員。

○住田初恵議員 ありがとうございます。

次、いいですか。介護障害審査課について、この介護障害審査課の職員数、それと正規の方が何人いてはるのか、教えてください。

○井上博明議長 城谷課長。

○城谷晋太郎総務課長 現行6名で運営しております。常勤職員が4名、非常勤職員が2名でございます。1名、派遣職員を含んでおります。

○井上博明議長 住田議員。

○住田初恵議員 ありがとうございます。現行6名ということで分かりました。

すみません、予算書の20ページに、この手数料というのが出てくるんですけども、去年は多分、主治医意見書の作成謝礼みたいに書いてあったんですけど、この手数料というのがそれに当たりますか。

○井上博明議長 久保田課長。

○久保田英幸介護障害審査課長 議員おっしゃるとおり、今年度、予算科目の変更を行わせていただきましたので、このようになっております。よろしく申し上げます。

○井上博明議長 住田議員。

○住田初恵議員 その変更された理由を教えてください。

○井上博明議長 久保田課長。

○久保田英幸介護障害審査課長 今までの主治医意見書作成謝礼といいますと、給与的な意味合いが特に本来ございませんでしたので、近隣市町村の状況も鑑み、主治医意見書を作成していただいているというサービスの提供を受けたということを鑑みて、手数料というような形で変更をさせていただいております。

○井上博明議長 住田議員。

○住田初恵議員 はい、了解しました。

それから、続けていいですか。

○井上博明議長 はい、どうぞ。

○住田初恵議員 次に、障害支援区分のことですけれども、この障害支援区分のところの、これも職員の方、何人いてはるのか、ちょっと教えていただいていたいいですか。

○井上博明議長 城谷課長。

○城谷晋太郎総務課長 介護障害審査課の中で障害支援区分を担当してる職員ということだと主に1名ということで係内で分けております。

○井上博明議長 住田議員。

○住田初恵議員 介護と障害と一緒に認定ということでは組まれてるということですか。

○井上博明議長 城谷課長。

○城谷晋太郎総務課長 おっしゃるとおりでございます。

○井上博明議長 住田議員。

○住田初恵議員 分かりました。

障がい者の相談支援課の中に基幹相談支援センターがあるんですけれども、これが事業内容として3つあって、総合的、専門的相談支援事業と相談支援ネットワーク事業、ここに自立支援協議会の運営が含まれてるんですけど、あと権利擁護事業という3つがあります。予算書の21ページでは、障害者相談支援ネットワーク事業と障がい者虐待防止・基幹相談支援センター事業に分けて予算が組まれてるんですけれども、これはどういったことで分けてされてるのか。

○井上博明議長 山田課長。

○山田洋平障がい者相談支援課長 障害者相談支援ネットワーク事業に関しましては、自立支援協議会に関わる予算になっております。障がい者虐待防止・基幹相談支援センター事業に関しましては、基幹相談支援の事業と虐待防止の事業費になっております。

○井上博明議長 住田議員。

○住田初恵議員 よく分かりました。それで、ここの障がい者相談支援課の職員体制について教えてください。

○井上博明議長 城谷課長。

○城谷晋太郎総務課長 現在は一般職員が3名で運営してございます。

○井上博明議長 住田議員。

○住田初恵議員 6年度も3人ですか。

○井上博明議長 城谷課長。

○城谷晋太郎総務課長 6年度に関しましては、一定機能強化を図るため、1名増員ということで予算計上しております。

○井上博明議長 住田議員。

○住田初恵議員 ありがとうございます。やっぱりこの分はすごく事業内容を見ておきますと、総合的、専門的な相談、それから自立支援協議会としての運営、それと権利擁護とか、いろんな事業も多岐にわたりますし、高度な専門性が必要とされて、業務量も多いんじゃないかなというふうに感じました。去年は、去年というか令和5年度は3人で対応されて、本当、大変だったんじゃないかなというふうに思っております。令和6年度は4人体制で対応されるということですがけれども、この4人体制は全て正規の職員でしょうか。

○井上博明議長 城谷課長。

○城谷晋太郎総務課長 住田議員のおっしゃるとおりでございます。

○井上博明議長 住田議員。

○住田初恵議員 ありがとうございます。やっぱりここ、大変なところには正規の職員で対応していただければ本当にありがたいと思います。

続けていいですか。

○井上博明議長 どうぞ。

○住田初恵議員 次に、ポニーの学校なんですけれども、予算資料の24ページに療育の状況とか、それからどんな障がいがあるのかというのが出ております。26ページには障がい児の相談の利用計画の作成件数も出ていまして、これも利用計画の作成件数というのかなり令和4年に比べて令和5年は190も増えてますし、なかなか大変だなと思うんですね。障がい児の場合はやっぱり一般的に相談支援専門員が不足して、なかなかサービスの利用計画を立ててもらえずに、半年ぐらいかかるといこともお聞きして、なかなかそれだったらサービスにつながらないというふうにお聞きをしております。やっぱりこういうところを公的な施設である乙福で、この相談支援事業をもっと広げることはできないのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○井上博明議長 川本事務局長。

○川本 進事務局長 住田議員おっしゃるとおり、状況的にはいろいろな世間の話がある中でございます。ただ、乙訓の中でどうかというのもポイントだと思いますので、その時々状況に応じながら、市町と相談しながら対応していくというのが基本かなと思っております。

○井上博明議長 住田議員。

- 住田初恵議員 乙訓の中でどうかとおっしゃいましたけれども、どうなんですか、
どういうふうに判断されてるんですか。
- 井上博明議長 川本事務局長。
- 川本 進事務局長 ほかの民間さんのほうにという話も、先ほど、長岡京市さんの
ほうの数がという話であったと思うのですが、そういった所も徐々に増えてるかと
思いますし、また、ポニーのほうで受けさせていただくのも、今のところお話し伺
いましたら、1か月で何とかするようにはさせていただいておりますので、そういっ
た意味では、世間で言うのと比べると、うまくいってるほうじゃないかなとは思っ
ております。
- 井上博明議長 住田議員。
- 住田初恵議員 乙福の場合、ポニーの学校の場合は1か月で立ててるということ。
- 井上博明議長 小松施設長。
- 小松悦子乙訓ポニーの学校施設長 ポニーのほうに申込みされた場合は、今の時点
では1か月程度、お待ちいただいております。常時ではありませんので、もう少し早
い時期に早く対応させていただくことがあります。
- 井上博明議長 住田議員。
- 住田初恵議員 ありがとうございます。それは相談を受けてから利用計画がつくら
れて、サービスを利用するまでが1か月と理解していいですか。
- 井上博明議長 小松施設長。
- 小松悦子乙訓ポニーの学校施設長 まず、お電話いただいてから1か月ですので、
そこから御都合、利用者様の御都合等も合わせて、そこから動き出しますので、そ
こから1か月程度はかかる場合がありますけれども、それはその利用者さんとの状
況によります。
- 井上博明議長 住田議員。
- 住田初恵議員 すみません、相談を受けて1か月ぐらいたって利用計画ができて、
それからサービスを利用するのに1か月という意味ですか。
- 井上博明議長 小松施設長。
- 小松悦子乙訓ポニーの学校施設長 計画書ができましたら、事業所様がいつから利
用できるという時期と合わせますので、大体1か月、計画書を作成したり、その事
業所さんとの連絡がつきましたら、もうすぐに利用していただくことができます。
市町に申請して、その受給者証が認められれば利用することができます。
- 井上博明議長 住田議員。
- 住田初恵議員 分かりました。すごくほかに比べて早いスピードで利用計画が作成

されてるなと思いました。やっぱりこういうたくさん待たれてる人がいるので、やっぱりここで利用できて、そういう利用計画が作成できればなというふうに思いましたので、これからも大変ですけれども、ぜひもうちょっと職員の方を増やしていただいて、対応できるようにしていただければなと思います。ありがとうございます。

○井上博明議長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑も尽きたようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成の討論を求めます。

(「なし」の声あり)

御意見がないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

第4号議案について、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員です。

よって、第4号議案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

それでは、これをもちまして、乙訓福祉施設事務組合議会令和6年第1回定例会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

(閉会 午前11時00分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓福祉施設事務組合議会議長 井上博明

会議録署名議員 小畑孝信

会議録署名議員 米澤知紀